

別紙2

特定工場における緑地並びに環境施設の面積及び配置

1 緑地並びに環境施設の面積

緑地の名称	施設番号	面積 (m ²) 変更前	面積 (m ²) 変更後	増減面積
				0
				0
				0
				0
				0
				0
				0
緑地面積の合計		0	0	0
(うち建築物屋上等緑化施設等の面積の合計)				0
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面積 (m ²) 変更前	面積 (m ²) 変更後	増減面積
				0
				0
				0
				0
				0
緑地以外の環境施設の面積の合計		0	0	0
環境施設の面積の合計		0	0	0

2 環境施設の配置

敷地の周辺部に配置する環境施設の各施設番号	
敷地の周辺部に配置する環境施設の面積の合計	m ²
配置について勘査した周辺の地域の土地利用の状況等との関係	

- 備考
- 1 緑地の名称の欄には、区画毎に緑地の種類及びその設置の場所を記載すること。
 - 2 施設番号欄には、緑地は「リー1」、緑地以外の環境施設は「カー1」から始まる一連番号を記載すること。
 - 3 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、面積欄を変更前と変更後に区分し、変更前の欄には全部の施設の面積を記載するとともに、その変更に係る施設に対応する変更前の施設がないときは「なし」と記載し、変更後の欄にはその変更に係る施設の変更後の面積のみを記載すること。
 - 4 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、面積欄を変更前と変更後に区分し、その変更に係る施設についてのみ記載し、その施設に対応する変更前の施設がないときは、変更前の欄には「なし」と記載すること。
 - 5 緑地面積の合計、緑地以外の環境施設の面積の合計及び環境施設の面積の合計の欄は、変更の届出の場合にあっては、変更前と変更後に区分し、それぞれの欄に当該特定工場における全緑地面積、緑地以外の環境施設の面積の合計を記載すること。
 - 6 緑地面積の合計欄の下の欄には、緑地以外の環境施設以外の施設と重複する緑地及び建築物屋上等緑化施設の面積の合計を記載すること。なお、緑地以外の環境施設以外の施設と重複する緑地及び建築物屋上等緑化施設は、緑地面積の25%まで算入できます。